

生活支援体制整備事業って?!

☆支えあいの地域づくりを進めています

「いつまでも住み慣れた地域で暮らしたい。」

このような願いは誰もが持つものです。この願いを実現するためには、世代を超えて支えあえるご近所の関係づくりが重要となります。しかし今日では、少子高齢化や人口減少が急激に進み、住民同士の支えあいの基盤が弱まり、人と人のつながりが希薄になっています。こんな状況だからこそ、さまざまな困難に直面したときでも暮らし続けることのできる地域にすることが求められています。地域において、誰もが役割をもち、お互いを配慮して存在を認め合い、時には支えあうことで、孤立せずに自分らしい暮らしを続けられます。これがまさに「地域共生社会」。生活支援体制整備事業は、この理念に基づき、地域の住民の皆さんのが主導となって支えあう仕組みづくりを推し進めるものです。

この活動をサポートするのが「協議体」と「生活支援コーディネーター（地域支えあい推進員）」です。日高川町では、町全体を対象とした協議体（第1層協議体）と、4名の生活支援コーディネーターが配置されています。

誰もが安心して暮らし続けることのできる地域づくりを進めていくために、現在、地域のふれあいきいきサロンなどにお伺いして生活する上での困りごとなどをお聞きしているところです。それから、地域の課題（困りごと）に対してどのように取り組んでいけるのか、地域の皆さん、役場、社協、事業所など、みんなの力を合わせて解決に向けて事業を進めてまいりたいと考えていますので、ご協力よろしくお願ひいたします。

ふれあい[♪]にっこり弁当

社協で実施している配食サービスの食材として、多くの方から、ほうれん草、大根、ブロッコリー、里芋、黒豆、紅生姜をいたしました。紙面を通じて厚く御礼申し上げます。

今後も配食サービスの食材として、皆様からのご提供を受け付けしております。どのような食材でも結構です。お近くの事務所まで持ってきて頂ければ幸いです。

【お問い合わせ先】
日高川町社会福祉協議会
川辺本所：日高川町土生 160

日高川町保健センター西側
Tel 0738-22-5424
FAX 0738-24-2552

中津支所：日高川町高津尾 29
日高川町役場中津支所 3階
Tel 0738-54-1007
FAX 0738-54-1011

美山支所：日高川町川原河 264
日高川町保健福祉センター内
Tel 0738-23-9508
FAX 0738-56-7005

善意の預託

12月1日から31日までにご寄付頂いた方を、御礼を込めてご紹介させて頂きます。（順不同）



いた
だ
い
て
い
ま
す。
源
と
し
て
有
効
に
活
用
さ
せ
て
い
ま
す。

坂
本
修
一
様
(土
生)

○
満
中
陰
志

保
田
ミ
チ
エ
様
(寒
川)
前
田
武
男
様
(早
藤)

○
香
典
返
し

皆
様
か
ら
寄
せ
ら
れ
た
善
意
の
財

あ
り
が
と
う
ご
ざ
い
ま
し
た。

HIDAKAGAWA 町社協だより

第199号

2022年2月



発行：社会福祉法人 日高川町社会福祉協議会
HP : http://www.hidakagawa-shakyo.or.jp/



〒649-1324 和歌山県日高郡日高川町土生 160 TEL.0738-22-5424 FAX.0738-24-2552 E-mail : h-kawabe@hidakagawa-shakyo.or.jp

調停委員による 調停相談会 を開催します！

日時：3月8日（火）午後1時～4時 場所：社協美山支所「相談室」

調停相談は、◎お金や土地・建物の紛争（民事調停）◎夫婦間の問題や遺産の分割などの家庭内の紛争（家事調停）などについて、調停委員が調停手続きの利用に関する相談に応じるもので、相談料は無料となっていますので、ぜひこの機会にご利用ください。

予約締切	3月1日（火）まで
申込先	社協美山支所 TEL : (0738) -23-9508



ふれあい相談 日程

日高川町にお住まいの方の日常生活上の心配ごとや悩みごとについて、相談に応じます。お気軽にご相談ください。（無料・秘密厳守）予約制のため、相談ごとのある方は、お近くの事務所までご連絡下さい。定数になり次第締め切らせて頂きます。

2月				3月			
8日(火)	川辺本所	22-5424	弁護士相談	8日(火)	川辺本所	22-5424	心配ごと
15日(火)	中津支所	54-1007	心配ごと	15日(火)	中津支所	54-1007	心配ごと
22日(火)	美山支所	23-9508	心配ごと	22日(火)	美山支所	23-9508	心配ごと

「新入学児童ランドセル購入助成事業」申し込みは今月末までです

令和4年4月に小学校へ入学する子どもさんがおられる、ひとり親家庭等を対象にランドセルを購入する費用の一部を助成します。

(1) 対象者 町内にお住いの、令和4年4月に小学校へ入学する子どもさんがおられる児童扶養手当を受給しているひとり親家庭（母子、父子）、または両親ともおられないご家庭で、助成を希望される方

(2) 申込締切日 令和4年2月28日（月）まで

(3) 内容 ①助成金額はランドセル購入代金の範囲内とし、上限ひとり2万円とします。
②助成金の交付は、ご指定いただいた口座への振込により行います。
③助成決定書により、助成金額と振込日をお知らせします。

(4) 申込み 日高川町社会福祉協議会の本所・支所で受け付けます。

●申し込み・お問い合わせ

社会福祉法人 日高川町社会福祉協議会（日高川町土生160）

本所 TEL22-5424 中津支所 TEL54-1007 美山支所 TEL23-9508

